



報道関係者 各位

令和4年7月15日（金）

【照会先】

愛媛労働局総務部総務課
課長 白石 優二
総務企画官 石川 三四郎
（電話）089（935）5200

愛媛労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月11日（月）及び7月12日（火）において、愛媛労働局職員2名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該2名の所属）

愛媛労働局雇用環境・均等室 1名

西条公共職業安定所 1名

労働局及び公共職業安定所では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。